Ⅳ臨時損益等					
臨時損失	18,590,189	18,578,583	1	0	37,168,773
計	18,590,189	18,578,583	1	0	37,168,773
臨時利益	18,590,189	18,578,583	1	0	37,168,773
計	18,590,189	18,578,583	1	0	37,168,773
当期純損益	33,688,865,280	1,958,534,015	250,067,807	311,620,642	36,209,087,744
当期総損益	33,688,865,280	1,958,534,015	250,067,807	311,620,642	36,209,087,744
Ⅴ総資産	56,568,641,954	23,548,231,011	512,087,263	240,210,779,044	320,839,739,272
流動資産	15,709,646,890	11,774,266,460	440,110,130	73,753,945,611	101,677,969,091
前払費用	10,351,070,044	297,821,069	113,201,131	0	10,762,092,244
賞与引当金見返	5,358,576,846	11,476,445,391	326,908,999	0	17,161,931,236
その他	0	0	0	73,753,945,611	73,753,945,611
固定資産	40,858,995,064	11,773,964,551	71,977,133	166,456,833,433	219,161,770,181
リース資産	20,000,628,510	995,319,210	57,026,926	0	21,052,974,646
ソフトウェア	16,988,278,861	605,589,076	7,559,869	0	17,601,427,806
退職給付引当金見返	0	0	0	84,501,818,982	84,501,818,982
敷金・保証金	12,697,437	1,083,146	0	0	13,780,583
その他	3,857,390,256	10,171,973,119	7,390,338	81,955,014,451	95,991,768,164

㈱１．事業の種類の区分及び事業の内容は以下のとおりです。

事業種類のセグメントは、日本年金機構法第44条第２項に定められた財源（国庫財源及び保険料財源）及び年金生活者支援給付金の支給に関する法律第26条第２項に定められた財源（国庫財源）ごとに区分しております。これは、年金業務等に投入された国庫財源及び保険料財源各々の使途内訳及び損益を明らかにする必要があると考えていることによります。

事業運営費交付金事業：保険料財源による事業運営費交付金により行われる事業。保険事業経費（国民年金の適用、徴収、給付に関する業務及び厚生年金保険の適用、徴収、給付に関する業務）、社会保険オンラインシステム事業経費（年金システムの管理に関する業務）及び年金相談等事業経費（年金相談に関する業務）が含まれております。

機構運営費交付金事業：国庫財源による機構運営費交付金により行われる事業。機構職員人件費（日本年金機構の役員及び正規職員等にかかる人件費）及び機構内部管理事務経費（日本年金機構の内部管理のための事務経費）が含まれております。なお、年金記録問題対策経費（年金記録問題の対策に関する業務）に計上されている事業費用は、前期末までに取得した固定資産にかかる減価償却費のみを計上しております。

年金生活者支援給付金

支給業務事務取扱交付金事業：国庫財源による年金生活者支援給付金支給業務事務取扱交付金により行われる事業。年金生活者支援給付金支給業務事務費が含まれております。

２．配賦不能である減価償却相当額、減損損失相当額、利息費用相当額及び除売却差額相当額は、主に現物出資財産として受け入れた資産から生じたコストであります。また、配賦不能である事業収益は運営費交付金収益以外の自己収入等であります。

３．配賦不能である資産は主に現物出資財産として受け入れた資産及び本部、拠点の現預金であります。